

(様式第1号)

平成22年度第1回 芦屋市文化財保護審議会 会議録

日時	平成23年3月1日(火) 13時~15時
場所	北館4階 教育委員会室
出席者	会長 多淵 敏樹 委員 神木 哲男 安部みき子 欠席委員 俵 正市(副会長) 近藤 雅樹 (市側) 社会教育部長 橋本 達広 (事務局) 生涯学習課長 細井 良幸 同 主 査 森岡 秀人 同 主 査 竹内 典子 同 学 芸 員 竹村 忠洋
事務局	生涯学習課
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

会議次第

- 1 社会教育部長挨拶
- 2 報告事項
 - (1) 発掘調査実績報告
 - (2) 小銅鐸の取り扱い方針について
 - (3) 会下山国史跡指定について
 - (4) 美術博物館の運営について
- 3 その他

提出資料

- (1) 市内の埋蔵文化財発掘調査状況について
- (2) 史跡の指定に係る意見具申書(抜粋)
- (3) 答申時の新聞記事
- (4) 広報等啓発資料

経過

開会

- 1 社会教育部長挨拶

(事務局)

平成22年12月末をもって、藤原教育長が退任いたしました。現在は、教育委員会管理部長が職務代行者となっております。

(社会教育部長)

文化財保護にご尽力いただきありがとうございます。2月7日には、会下山遺跡が国史

跡に指定されました。先日、2月25日には、国史跡指定を記念して、公民館でセミナーを開催したところ、多数の市民が参加されました。会下山遺跡の認知度が全国区になるのは、私たちとして喜ばしいことです。

本日は、どうぞ、よろしくお願いします。

(事務局)

安部委員におかれましては、任命後、初めての出席となりますので、ご挨拶をいただきたく思います。

(安部委員)

専門は人類学で、遺跡から出土した人骨を研究しています。どうぞ、よろしくお願いします。

2 報告事項

(会長)

それでは、事務局から発掘調査実績報告についての説明をお願いします。

発掘調査実績報告について、提出資料を読み上げ、事務局から報告。

(会長)

何かご質問等はありませんか。

(会長)

打出小槌の調査地は現在どうなっているのですか。

(事務局 竹村)

個人住宅の建設予定地で、地下室を造られる予定でしたので、遺構は完全に破壊されなくなっている状態です。

(会長)

せっかくの貴重な文化財がなくなってしまうのは、残念です。所有者の協力を得て敷地の境界付近にポイントだけでも残して、位置を明示させてもらうようなことは出来ないのですか。

(事務局 竹村)

個人の敷地なので難しいです。

(会長)

前回の金津山古墳の二重周濠の保存問題のようなことがないように、少なくとも公有地については、しっかりと埋蔵文化財の存在を明示し、市民に周知していかなければいけません。

古墳の築造年代について、詳しく教えてください。

(事務局 森岡)

打出小槌古墳から出土している埴輪は、允恭天皇陵出土の埴輪に近い。金津山古墳のものよりは、約20年新しいこととなります。一方、今回報告した若宮遺跡で確認された埴輪は、ちょうど金津山古墳と打出小槌古墳の間の頃のもので。

(会長)

次の報告事項である、小銅鐸の取り扱い方針について、事務局から説明をお願いします。

小銅鐸の取り扱い方針について、平成23年度中に報告書を刊行し、市指定文化財の審議対象としていきたい旨の事務局方針を報告。

(会 長)

何かご質問等はありませんか。

月若遺跡出土の小銅鐸は、大変、貴重なものですので、市指定文化財に是非指定できるようにしてください。

(事務局 竹村)

わかりました。平成 23 年度中に指定されるように、調査を続け、その結果を報告書にまとめたいと思います。

(会 長)

次の報告事項である、会下山国史跡指定について、事務局から説明をお願いします。

会下山国史跡指定について、レジュメ及び提出資料に従って、事務局から報告。

(会 長)

何かご質問等はありませんか。

(安部委員)

会下山遺跡に砂防法が適用されているということですが、それにより国史跡の整備にどのような影響がありますか。

(事務局 竹村)

会下山遺跡は山地に立地するということで急傾斜地が多く存在し、土砂災害等を防ぐ必要があります。そのため、国道交通省の六甲砂防事務所が、これまで六甲山グリーンベルト事業として治山事業を行っています。砂防法適用地では、調査を含む工事や構造物の建設などを行うには、必ず国土交通省との協議が必要になります。そのため、整備の際には文化財保護の観点を重視しながらも、その一方で国土交通省との調整も図っていく必要があります。

(会 長)

今回、国史跡に指定されましたので、市民に積極的にPRしていただきたい。是非とも、市の宝として大切にし、市民に啓発していただきたいと思います。

この度、同時に追加指定となった川西市の加茂遺跡など、阪神間の国史跡と連携し、相互に見学会などを行い、両市民が参加できるような機会をつくってみては、どうでしょうか。

(会 長)

次の報告事項である、美術博物館の運営について、事務局から説明をお願いします。

美術博物館の運営について、文化財保護審議会で審議する対象ではないものの、市の文化財の保管施設であり、展示などで文化財とは大きく関わっている市立美術博物館の今後の運営について、レジュメに従い、平成23年4月から指定管理者により運営されることを報告。

(会 長)

何かご質問等はありませんか。

(会 長)

他にないようでしたら、これで平成 22 年度第 1 回文化財審議会を閉会します。

閉 会